

第3回『北海道外アイヌの生活実態調査部会』議事概要

日時：平成22年5月12日（水）14：00～16：00

場所：永田町合同庁舎第3会議室

出席者：委員：阿部委員、佐々木委員、佐藤委員、本田委員、丸子委員

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍聴：内閣府、法務省、文科省、文化庁、厚労省、農水省、経産省、国交省、北海道

議事：

1 調査方法について

(1) 主な意見

- 調査対象年齢については、いつ現在での年齢か明確にする必要あり。
- 調査の目的（何のために調査を行うのか）の周知を早く行う必要がある。そうしなければ、調査を実施するまでに調査対象者が集まらない。
- 今回の調査対象者は、アイヌの血縁でありながらアイヌに関することを知らない人々が多いと思われるので、調査に携わる人々にも勉強していただかなければ調査が難しいと考える。
- 電話調査を行う者への教育が難しい。慰^{いんぎん}勸無礼な態度にならないように、かつアイヌに関する知識を持って対応できるようにすることが必要。
- 電話調査を行う者への教育は誰が行うのか、ということも考える必要がある。

(2) 合意事項

- ・調査対象年齢は、道庁調査を参考に、平成22年10月1日現在で15歳以上の者とする。
- ・電話により行う調査対象候補者への本人確認の具体的な手順については、委員の意見を踏まえ文言などについてさらに事務局で検討のうえ、調査対象候補者の把握等について作業を進める。

2 調査項目等について

(1) 主な意見

- この調査に答えることによって希望が見えるような調査でなければならない。答えて惨めになるだけの調査なら答えてもらえず、調査票を返信してもらえない。
- 無記名の調査であっても、個人的な情報についてあれこれ質問されると、結局個人が特定されるのではないかと、という疑念を抱く。
- 個人的な事項を質問するに当たっては、不必要なことまであれこれ聞くことのないようにしなければならない。アイヌの血縁について確認するような調査項目を設定する際には、調査対象の範囲をアイヌの血縁者(和人配偶者、和人養子は除く)として準備を進める、という前回の作業部会での合意事項も踏まえつつ、抵抗感のない調査項目を考える必要がある。
- あれこれ質問されることは不快だとしても、政策を検討するためにどのようなデータが必要か、という視点も必要であり、調査項目を考えるに当たってはそのバランスが難しい。
- 個人情報の取扱いを明確にすることが必要。調査対象者リストや回答された調査票を誰がどのように管理するのかを考える必要がある。
- 今何に困っているのか、国に何を求めるのか、という調査項目が必要。アイヌには、無年金、健康保険未加入、資金がないため老人ホームにも入れないなどの問題があることを考えてほしい。道外のアイヌに北海道内における政策について情報提供することも必要。
- 「北海道において実施されている施策について知っているか」という調査項目を設け、施策をピックアップする方法もある。

- 調査項目として設定することと、それに関する施策が行われることとは、必ずしも一致しないことを断る必要があるのではないか。
- 施策の必要性を判断するために、広く生活の実態を調査するべきである。
- 本来は、網羅的な調査をすべきだが、回収率を上げることを考慮すると、希望の持てる、かつ政策検討の基礎データなるように、主要なものに絞って項目を設定することも一案。
- 今回は奨学金の調査項目が大切な点だと考える。18歳以上の子を持つ親の方が奨学金等についての問題意識が高い。それらの人々に対する調査項目を設けてはどうか。
- 既存の奨学金制度にアクセスできないアイヌの背中を押すような施策が必要である。
- 調査票を作成する際には、回答者の立場になって調査項目や表現を考える必要がある。
- 今回の調査をアイヌに周知徹底させることが大切である。
- 平行して、アイヌ民族のことを国民に正しく周知することが必要である。

(2) 合意事項

- ・調査項目等については、次回の部会でも引き続き議論を行う。

3 その他

- ・第4回は6月下旬から7月上旬
- ・第5回は8月頃に開催予定

(詳細等は後日、事務局から調整)